

南芦屋浜地区教育施設用地 市民説明会議事録

日 時	平成 29 年 1 月 30 日 19 : 30~20 : 45
場 所	芦屋市潮芦屋交流センター 2階 多目的室
司 会 等	川原社会教育部長 ・ 木野スポーツ推進課長 (司会) 平岡ミズノスポーツプラザ営業部長 ・ 浅見ミズノスポーツプラザ営業課長 稲濱ミズノスポーツプラザ潮芦屋支配人
事務局人数	3人 (スポーツ推進課)
参加人数	住民 19人

- 1 開会
- 2 事業の概要と経過
- 3 事業計画説明 (ミズノスポーツサービス株)
- 4 質疑
- 5 閉会

議事録

(司会) それでは 市の方から事業の概要と経過についてご説明させていただきます。

(芦屋市) それではご説明させていただきます。この土地ですが、兵庫県企業庁から市が取得しました教育施設用地です。土地活用につきましては、地域住民の皆さんとの意見交換会を昨年2月より3回開催させていただきまして、5月には、市長、副市長、教育長を交えた意見交換会の場をもって、皆さんのご意見やご要望を伺ってまいりました。

5月の意見交換会では、市長の方から、この土地については、市が主体性をもって活用できる唯一の土地なので、早期に効果的な活用を図っていききたいということで、みなさんからの要望が多かった文化的な教育施設につきましては、まちが成熟した段階ということで、10年ほどの期間が必要であろうということで、既存の健康増進施設の有効活用を図りながら、地域交流や防災機能を付加しながら効果的な活用していきますという説明をさせていただきました。

また、市といたしまして、将来に向けて協議してまいります、すぐに活用していかなくてはならないと考えておりますので、早期活用にご協力をお願いします。

それでは、施設の概要について説明させていただきます。

芦屋市涼風町5番の教育施設用地において、社会教育機能を有する「健康増進施設 (スポーツ施設)」、「地域交流に資する施設」を整備し、新たな土地活用を図るというものです。

それは、子どもや高齢者の体力低下が課題であることに加えて、平成17年から現在に至るまで既存の施設において多くの市民のみなさんがスポーツを楽しまれ、健康増進を図られている現状と芦屋市が「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境創りに取り組んでいるためです。

本事業において、市民の幅広い世代が楽しめる各種スポーツ事業の運営に加えて、市が実施する事業に協力いただいて、スポーツを通じたコミュニティづくりや、施設を活用した社会参加の場づくりにより、まち全体が更に活性化することを期待し、この用地を賃借し、設計から建設、施設運営を一体的に行うことができる事業者を公募いたしまして、この度、決定いたしました。

対象土地ですが、芦屋市涼風町5番の27,000平方メートルの南側部分の24,000平方メートルです。事業予定者は、ミズノスポーツサービス株式会社です。

賃貸借契約の期間は、本年の4月1日から平成39年3月31日までの10年間の予定です。

また、意見交換会でいただいた意見の中で、特に図書に対するご要望や地域コミュニティに関するご要望、そして、防災に関するご要望など多く頂きましたので、図書コーナー、喫茶コーナー、そして皆さんが交流できる場を整備する募集要項を作成いたしました。

そして、平成28年9月15日から10月31日まで公募の受付を行いまして、それに従いまして、平成28年11月14日 第2回芦屋市保有土地（涼風町5番教育施設用地）活用事業者選定委員会を開催し、その中で、事業者からの提案を審議し、事業予定者を選定し、平成28年11月22日に市議会の「芦屋浜・南芦屋浜まちづくり調査特別委員会」において決定内容を報告いたしました。次に、この事業に対する応募状況ですが、応募法人は、1社で、ミズノスポーツサービス株式会社でした。その選定結果ですが、選定基準に基づき、応募者から提出された土地活用提案書等の書類審査及び提案審査を行い、7人の選定委員による採点を行った結果、1,750点中1,404点の評価と価格評価点を加算した1,754点を得た「ミズノスポーツサービス株式会社」を事業予定者として選定しました。配点については、項目に分かれておりました。①施設面50点、②機能面100点、③運営面50点、④総合面50点の計250点で、選定委員の持ち点となっており、7名で、1,750点が満点となっており、各項目50/100以上かつ採点合計が総配点の70/100以上を満たすことを要件となっております。そして、価格評価といたしまして、1人50点として、350点を加えて得点とし、選定しております。今後の予定ですが、平成29年4月から6月下旬までを工事期間としており、6月下旬には、施設の整備が完了する予定です。

次に、事業者を募集するにあたり、求める必須事業と事業者による提案事業ですが、まず、健康増進施設における必須事業ですが、子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が楽しめるスポーツや、レクリエーション事業を提供できる各種スポーツ施設の整備と運営。スポーツコートでは、概ね1週間に1日分相当の時間を、市民対象事業枠として市民開放や市が行う事業等に提供いただくことを前提としております。そして、提案事業は、本事業の趣旨に沿った、市民対象事業枠を活用した実施可能な事業の提案ということとしております。

次に、地域交流に資する施設の必須事業ですが、多目的交流スペースの設置と管理です。こちらには、喫茶コーナーや図書コーナーを併設し、誰もが気軽に立ち寄り、読書や交流ができる空間の設置と「赤ちゃんの駅」の設置及び管理となっております。それと多機能スペースの設置及び運営として、講習会や集会などに使用できる空間の設置及び管理で、概ね1週間に1日分相当の時間を、市民対象事業枠として、市民開放や市が行う事業等に提供いただくことを前提としております。次に、提案事業としては、本事業の趣旨に沿った、「多機能スペース」の市民対象事業枠を活用した実施可能な事業の提案をしてくださいとお願いしております。

3番目、その他の付帯施設としては、駐車場は概ね現状の台数(230台)を確保し、歩行者用通路、障がい者用駐車スペース、ゆずりあい駐車場スペース等の整備をしていただきます。

次に、留意事項といたしましては、施設整備においては、周辺の環境や景観に配慮し、騒音や光害対策を施すこととしております。それから導入施設を活用し、災害発生時の一時避難、物資の集積などの防災機能を付加すること。そして、地域住民の方及び北側ゾーンに開設する「認定こども園」との連携に努めること。また、市が関与する事業の担当として必要なスタッフを配置し、円滑な事業運営に努めること。最後に市民対象事業枠の具体的なプログラム等については、事業実施の際に、市と協議のうえ、実施すること。このようなこととなっております。事業者

に提案いただくこととなっております。ここまでのことでご質問等はございますか。

(市民) 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、」と言われましたが、ささえるスポーツとは何ですか。

(芦屋市) コーチであるとか、子どもたちなどにスポーツの指導や支援をしたり、スポーツボランティアとして「するスポーツ」「みるスポーツ」の推進に寄与することです。

(市民) 概ね1週間に1日分相当の時間を市民枠と言われましたが、何曜日を想定されていますか。

それと、喫茶コーナーや図書コーナーを併設し、誰もが気軽に立ち寄り、読書や交流ができる空間となっていますが、どのような想定をされていますか。

(芦屋市) 後ほど、活用事業者のミズノスポーツサービスさんよりご説明させていただきます。

(市民) 赤ちゃんの駅とありますが、どのようなものですか。

(芦屋市) 乳幼児と保護者が、外出先で授乳やおむつ替えのためのスペースで、気軽に立ち寄ることができる施設の愛称をいいます。

(市民) 赤ちゃんの駅という名称は、わかりにくいのではないですか。

(芦屋市) 市内各所で行われているもので、市が赤ちゃんの駅事業として取り組んでいるものです。

(司会) それでは、ミズノスポーツサービスよりご説明させていただきます。

(ミズノスポーツサービス株式会社からの説明)

美津濃株式会社とミズノスポーツサービス株式会社は、ミズノグループとして、全国774箇所のスポーツ施設を管理運営しております。経営理念として、より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献することです。この経営理念に基づいて潮芦屋スポーツプラザをスポーツの拠点として、芦屋市民の皆様の健康増進に寄与できればと応募させていただきました。

事業の基本理念ですが、「安心・安全な多世代交流のできるスポーツのまち」としており、子どもから大人まで幅広い層へスポーツを提供し、多世代循環型交流を促し、健康・文化・コミュニティづくりを目指しております。

次に事業概要ですが、施設的には変わっておりません。フットサルコートやテニスコート、そしてゴルフ練習場や屋外多目的コートがあり、フットサルコートでは、ミズノ所属のJリーガーの指導やなでしこJAPANの選手による指導を考えており、地域のサッカーの振興と技術の向上を考えております。また、運動の嫌いな子ども達にも馴染んでもらえる「はらっぱ教室」などを開催したいと考えております。テニスコートでは、レベルに応じたスクールを実施し、第2の錦織選手が輩出できればと思っております。ゴルフ練習場では、レッスンプロによる指導を行いたいと考えております。

また、芦屋市スポーツ施策評価における市民意識調査による「これから始めたい運動」で非常に多くの方が選んでいるウォーキングを、より良いロケーションの海岸通り等の周辺を散策しながら行っていきたいと考えております。それと誰もが楽しめる「ゆるスポーツ」を開催したいと考えております。また、年齢、性別を問わずに行える生涯スポーツとしてオリンピックで団体として活躍した卓球がありますが、多目的室において、卓球スクールの実施を考えております。また、元気な高齢者を増やすために「できる」「楽しむ」「つづく」がコンセプトの高齢者向けのオリジナル健康運動プログラムのLaLaLaFit（ラララフィット）を実施し、いつまでも健康に過ごす身体づくりをサポートします。

次に市民対象事業枠として、地域の子どもの安全な遊び場として、フットサルコートの開放やグラウンドゴルフ愛好家の活動場所の提供を考えております。

また、市内小学校、幼稚園、保育園の遠足、課外活動の「場」としてコートの提供を行います。多目的コートを平日 16 時まで、中学生以下への無料開放や平日 16 時以降及び土日祝日、予約に空きがある場合のみ開放を考えております。

多目的室の市民対象事業枠といたしまして、自治会、市内団体等、会合、行事、住民サークル等の集まりに使用していただけるように考えておりますのと、芦屋市民対象の「体操教室」「スポーツ講習会」等を開催したいと考えております。また、芦屋市が主催する介護予防事業や、小学校の運動会が行われる時期に「走り方教室」を開催したいと考えております。つづきまして、クラブハウスの改修についてご説明させていただきます。市民交流スペースに「憩いラウンジ」を新設致します。憩いのラウンジは、図書コーナーや喫茶コーナー、畳コーナーを設置します。図書コーナーでは、大人用本棚及び子供用本棚と子どもが使える机や椅子の整備を考えております。また、喫茶コーナーは、カフェマシンのドリンクバー・地域のお菓子を提供し、畳コーナーは、小さな子ども達が本を読んだり遊んだりできる場として活用いたします。また、芦屋市 行政情報・地域住民 情報交換コーナーや掲示板を設置し、市民 情報発信元になるように努めてまいります。クラブハウスに隣接しております防災ひろばでは、地域住民の皆さんや認定子ども園と一緒に花壇を共同運営していく事を検討してまいります。次に、地域の安全への貢献です。AED 及び心配蘇生法の講習を全スタッフが受講・年 1 回消防へ依頼しておこなってまいります。また、地域住民対象に「救急救命法」(AED・CPR)の講習会を開催いたします。また、ミズノが行っています体力測定、体組成測定、骨密度測定を行い、地域の健康増進に寄与したいと考えております。また、近隣自治会の清掃活動や防犯活動にも参加していきたいと考えております。

それと子ども 110 番の協力を引き続き行います。また、子育て世代が気軽に立ち寄っていただけるように「赤ちゃんの駅」を設置致します。それとミズノのトップアスリートを派遣し、身近に触れ合える場を提供し、地域のスポーツ文化を活性化していきたいと考えております。普段、運動をされない方でも「みるスポーツ」としていただけますし、子ども達の中から未来のトップアスリートが生まれればと考えております。

次に、防災機能と災害時対応についてです。ミズノスポーツプラザでは、災害時 一時避難場所としての活用を考えております。新たに防災倉庫を新設し、災害用飲料水や非常食、救護セットを備蓄します。また、かまどベンチを新設し、災害時に炊き出しが行えるように考えております。それと屋根のついているインドアテニスコートでは物資の集積場として活用させ、地域の避難所としても開放致します。避難生活が長引いた場合は、運動指導者による簡易的な運動処方を行います。ミズノグループは、平成 28 年 4 月の熊本地震発生時に熊本県民総合運動公園を指定管理者しており、1,100 人規模の自衛隊・機動隊支援の受入れを行い、また、県立総合体育館等に運営スタッフが泊り込み 周辺住民に避難所対応を実施した経験を活かしたいと考えております。

最後に施設の新設は行いませんが、老朽化しているところもありますので、改修を行いたいと考えております。改修工事ですが、フットサルコートの人工芝の張替やテニスコート人工芝張替、そして、フットサルコートの北側三面は、少年サッカーができるように 5 m 拡張する予定です。それとフットサルコートの防球ネット改修、そして、光熱費削減の観点から LED 化と景観と防音を考えて植樹を行います。

そして、クラブハウス改築ですが、多目的室の移設及びスペースの拡大を行い、室を 2 つに仕切り、利用しやすいようにいたします。

そして、メインラウンジを喫茶コーナーとし、図書コーナーを設置致します。説明は以上です。
(市民) 市民対象事業枠は指示通りきちんと週 1 日程度確保されるのですか。ミズノの事業が無い時に使

えるという事では、市民は使えないのではないですか。

(芦屋市) フットサルコート三面は、平日の16時までには、開放となっております。

(市民) 土日は、使用できないのではないかと。ミズノがスクールをやれば、市民は使用できないのではないですか。

(芦屋市) 市民枠については、ミズノスポーツサービスと協議し、具体的なスケジュールを示します。

(市民) 施設の営業時間は、何時から何時までですか。芦屋市民対象の「体操教室」「スポーツ講習会」を開催されるようですが頻度は、どれくらいですか。それと開放枠ですが、平日16時までだと小学生が帰る時間を考えると少ないし、土曜日、日曜日はどうでしょうか。

(ミズノ) 平日の営業時間は、10時30分から23時で、土曜と日曜日でない祝日は、9時30分から23時です。日曜日は、9時30分から21時です。教室と講習会については、月1回ぐらいと考えております。

コートに関しましては、平日、土日祝の16時以降、3面すべて、使用することはありませんので、利用いただけると思います。

(市民) 市民対象枠ですけれど、自治会で月1回程度の会合を行います。

(ミズノ) 開放を考えておりますので、通常の前予約は1ヶ月前ですので、利用は、可能です。駐車場の件ですが、24時間対応としておりまして、タイムズさんとの協議を今後していきますので詳細については確定しておりません。ホームページ等で掲載いたします。

(市民) 図書コーナーの規模は、現状、どうお考えですか。

(ミズノ) 芦屋市と連携して、ある程度の棚は用意します。規模については、(図面で説明)

本については、ミズノも用意しますが、提供いただける本があれば住民の方にもご協力をお願いします。

(市民) 利用するにあたって、市外の方が利用して、市民が利用できないことになるのではないですか。

(ミズノ) 利用に際しては、小学生が怪我した時のことも考えて、町名と名前を記入していただくよう考えております。大人のかたは、身分証明書を提示いただければと思っております。

(市民) テニスコートやフットサルの運営については、再委託はされないですね

(ミズノ) 運営はミズノで行いますが、コーチは依頼いたします。

(市民) 再委託にはなりませんか。

(芦屋市) 市とは委託契約ではありませんので、再委託ではありません。

(市民) 潮見小学校区で防災訓練をする際に、協力してもらえるのか。

(ミズノ) 具体的に相談いただければ、協力いたします。

(市民) 防災倉庫は、誰が管理するのですか

(ミズノ) ミズノで管理いたします。

(市民) 防災倉庫は、ミズノ従業員不在時でも住民が使えるのか。

(芦屋市) 防災倉庫の中身と併せて、防災安全課を交え使い方も協議します。

(市民) 過去10年間、騒音で悩まされていたが改善へ協議してきた経緯があります。

この施設において、近隣への騒音対策がなされていないのではないかと。第1種低層住宅区域ですので、ハード面で防音対策を要望します。営業時間についても破られている日がある。自治会として直接協議をお願いしています。

(ミズノ) ミズノとしましては、景観もあり植樹を考えております。それと防音シートを考えております。

(芦屋市) 市としては、別途、協議の場を持ちます。

(市民) ハイキングを企画されているようですが、騒音問題もあり、県の許可が必要であることをご存知

ですか。
(ミズノ) ビーチの使用については県の許可が必要であることは知っております。

以 上